広報 たつの 5

2016.5.10
No.255

エイエイ　オー！

主な内容

【特集】市長と認定こども園長が対談 …… 2
威風堂々！武者が城下町を練り歩く …… 6
市役所出前講座 …… 8
市民病院に新任医師が着任 …… 13

写真：龍野武者行列（4月3日開催）

市長と認定こども園長が対談
認定こども園開園、一年を経過して

座談会メンバー（敬称略）

第一仏光こども園長　堀　正昭
じょうせんこども園長　小泉　智子
前　揖西中こども園長　佐々木千恵
新宮こども園長　森脇　育江
市　長　栗原　一

市　長：子育て支援に日々大変ご苦労をしていただきお礼申し上げます。たつの市は認定こども園化の推進という方向性を打ち出しました。保育と幼児教育を一体化して、先進的な取り組みをしていただいている先生方にはいろいろな思いをお持ちだと思います。そのことをお聞かせいただいて、今後の政策展開に生かしていきたいと思っています。

認定こども園になっての園の状況は

小　泉：最初は戸惑うことがあり、一番心配したのは午睡（昼寝）のことです。2号認定の子ども達から、「あの子達は早く帰っていいな」とか、「お昼寝しないからいいな」という声が聞こえてくるのではないかと心配し、1号認定の降園は、午後2時30分と設定しました。1号認定の子ども達は午睡（昼寝）後降園し、2号・3号認定の子ども達は起きておやつを食べ、遊んで帰るという日程にしました。また、1号認定で午睡（昼寝）をしない年齢の子ども達は、午後からの活動時間が十分にあるので、内容的に差がでることなく、友達同士も仲良く過ごしています。

佐々木：平成27年度揖西中こども園は、3歳児のクラスに1号認定の園児が在籍していました。早く帰る子ども達と残っている子ども達とがあり、不安にならないか心配していました。子ども達に丁寧な保育をして、どちらの子どもも不安にならないように子ども達の気持ちをしっかり受けとめ、1号認定の子どもが帰るときにさよならの会を行い、楽しさを共有し、明日につなげていくようにしました。また、集団が大きくなりましたが、行事のたびに子ども達の成長が見られ、とても活気づいて笑顔をたくさん見ることができたと思っています。

森　脇：新宮こども園の場合は、平成15年から幼保一体化施設ということで、一昨年度までは、幼稚園・保育園として運営していましたが、保育形態自体はあまり変わっていません。今までと違うところは、3歳児の1号認定が入園したことです。4歳5歳児のお兄さんお姉さんがいろいろと生活の流れ等を教えてくれたので、比較的スムーズに移行することができました。保護者も、大きな戸惑いもなかったように思います。2つの園舎を使っていますので、園庭も広く、存分に体を動かして遊んでいます。その中で、今まで以上に0歳から5歳までが触れ合う時間や異年齢の交流が多くなったと思います。

保護者の様子・保護者同士の交流は

堀：1号認定の保護者と、2号・3号認定の保護者と交流する機会が少ないですが。交流する機会をもっと多くしなければならないと思っています。

森　脇：行事などの機会を通して計画的に触れ合う機会をもたないと難しいと思います。平成15年度から1号・2号認定の保護者が一緒に、役員をしていただいています。最初はいろいろな課題がありましたが、お互いに助け合って、役割分担をされ、協力していただいています。13年間の長い年月に渡って、保護者のご協力があってこそ今の形があると思います。

子育て支援・地域との交流は

堀：地域との交流というのは、認定こども園に課せられた大きな課題でもあり、やっていかなければならないことだと思います。こども園を知っていただくことさんも認定こども園に来ていただいて、もっとこども園を知っていただくことであり、このことは、地域の福祉向上に繋がっていくと思っています。すなわち、地域の皆さんと一緒になって園が福祉の一端を担うということが、今、求められているという感じがします。また、幼稚園、保育園の良いところを持った園になると、教育・保育が充実し、地域の皆さんから、認定こども園に行かせて良かったと言われるものになっていかなければならないと思います。そのためには、職員の質を向上させていかなければなりません。この1年間の反省として、先生が保育園というものから脱皮して、保育の質の向上をめざしていかなければならないという思いがあります。そのために、今後職員研修会を多く実施していきます。

小　泉：就学前の親子の遊びの場には、70組の登録があり、皆さん楽しんで参加していただいています。また、地域の各団体の方々には、さまざまな面でご協力をいただいていますので感謝しています。

職員の質の向上は

佐々木：保育所でも、これまでもずっと教育と保育の一体化ということで進めてきています。表立って「教育」という言葉は使っていませんが、今年度より新制度になって注目された意義は大きいと思います。保育所も幼稚園も目指すところは『生きる力』の基礎です。一番大切な時期を担っています。幼稚園、保育所の教育要領、保育指針を見ても、整合性がなされていますので、小学校との接続というところをしっかりとらえていかなければならないと思います。幼稚園と保育所、認定こども園の交流研修を市が実施していますが、幼稚園と保育所の立場や細かいところで違う部分があります。職員間で研修を積み重ね、幼稚園と保育所の本当の良さを地域や保護者と共有できることを目指していけたらと思います。

小泉：制度的なことですが、認定こども園の職員は幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ必要があります。保育士の資格しかもっていない職員も幼稚園教諭免許を取得しています。また、時間がない中で主幹保育教諭がクラスに入って指導したり、資料を作ってみんなで勉強会をしたり、新任職員の指導もしてくれていますので、それぞれの役割をうまく果たしながら行っています。

歳未満児の乳児の保育にも力を入れなければいけないと思います。

森脇：0歳からの発達、成長の大きさにびっくりすることが多く、その発達をしっかり見ないといけないと思います。発達の連続性というものをしっかりととらえていかなければいけないと感じています。年上の子が年下の子の面倒を見る姿が見られるようになり、5歳児の子ども達は、「自分は役に立っている。自分は頼りにされている」という自己有用感も芽生え、子どもにとっても、0歳から5歳までの子どもがいる生活はとても良いことだと思います。

認定こども園の今後の方向は

市長：お母さん方の中には、認定こども園が保育園化して、幼児教育が低下するのではないかという懸念を持っている方がおられます。そのときに、認定こども園になると、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ保育教諭が子ども達の教育、保育に携わっていただくことをお話ししましたら、理解を示していただきました。文化の違いという点でも繋がっていくかもしれません。両方の良さがあるということを理解していただくということが大切です。皆さんはトップランナーですので、認定こども園がいかに素晴らしいか、子育ての拠点かということを発信し続けていただきたいと思います。

子育て環境がまさに、まちづくりの革新に繋がっていますので、自信を持ってやっていただきたいと思います。キーワードは「子育ての一元化と交流」です。認定こども園の中での異年齢交流、保護者の交流、地域の交流、スタッフの交流ということです。また、子育ての一元化というのは、保育所や認定こども園を利用していないお母さんの悩みや思いを受けとめる「子育てつどいの広場」のような拠点づくりということです。公立では新宮だけが認定こども園に併設していますので、他の地域でも子育ての拠点をセンター的に1つでも2つでも整備し、子育て全体を中核的な認定こども園がお受けする、担っていくというようなことが必要ではないかと考えています。

堀：一つには認定こども園が子育て支援センターの役割を持つということです。もう一つは、乳児保育が重要だということで0歳から3歳未満児の子ども達の申し込みがとても多いようです。これはこれからの認定こども園での大きな役割でもあるわけです。0歳から3歳未満児の乳児の保育にも力を入れなければいけないと思います。

森脇：0歳からの発達、成長の大きさにびっくりすることが多く、その発達をしっかり見ないといけないと思います。発達の連続性というものをしっかりととらえていかなければいけないと感じています。年上の子が年下の子の面倒を見る姿が見られるようになり、5歳児の子ども達は、「自分は役に立っている。自分は頼りにされている」という自己有用感も芽生え、子どもにとっても、0歳から5歳までの子どもがいる生活はとても良いことだと思います。

展望や課題は

堀：子育て支援の大きな役割を担っているのは「認定こども園」だと思います。認定こども園が機能し、0歳から5歳までの子どもが異年齢間で循環し、群れの中で育ち合っていくためには、ある程度の定員規模が必要です。一定規模の子どもが在籍する施設としては、現在、市が推進している認定こども園が適正だと思われます。同時に、たつの市の将来につながるための大きな施策の中心であることを認識して、子どもを育てていくことが、たつの市の人口増に繋がっていくと思っています。そのためにも、職員を育てていきたいと思います。

市長：教育で「生きる力」といいますが、生きるというのは自分だけで生きるというのではありません。これが世の中のために役立っている、すなわち自分の役割、人を生かすことによって自分も生きてくる、そういうことを子ども達が気づいていく、小さい子どもの世話をしたことによって感じていくことにもなります。

子育て環境をしっかり構築していくというのは、まさに「ふるさとたつの」の創生にも繋がります。まちづくりの根幹です。そのことを私たちも認識して子育て環境を比類ないものにしていくことが大切であると思います。

佐々木：環境を通して行う教育ということで、「人的環境」ということが一番大切だと思います。自分達を高めていくという点で、時間がない中でもみんなで園内研修に取り組んでいきたいと思っています。

市長：皆さんからお話をお伺いして、こども園に対する期待は大きく展望も明るいと感じました。子ども達の笑顔と歓声が溢れる子育て環境づくりに今後ともご協力をお願いします。

幼稚園・保育所・認定こども園を利用する場合、保護者の就労状況に基づき、3つの区分に認定されます。

3つの認定区分とは

☆**1号認定**：満3歳以上の子どもで教育を利用する場合
（幼稚園又は認定こども園）

☆**2号認定**：満3歳以上の子どもで、保護者の就労等で「保育を必要とする事由」があり、保育を利用する場合
（保育所又は認定こども園）

☆**3号認定**：満3歳未満の子どもで「保育を必要とする事由」があり、保育を利用する場合
（保育所、認定こども園又は地域型保育）

▶こども園推進課（☎64・3133）

威風堂々！
武者が城下町を練り歩く

４月３日、龍野城周辺で龍野さくら祭と龍野武者行列を開催しました。

武者行列は、明治時代に旧龍野藩士が甲冑姿で龍野神社に参拝したことに始まり、武者行列が復活して今年で、39回目の開催となりました。

今年は龍野城下から粒坐天照神社までの約3.5キロメートルを、女武者姿の2016プリンセスたつのを先陣に、騎馬武者、大人、子どもなど総勢約300名の武者が、満開のさくらの中、勝ちどきの声とともに城下町を練り歩きました。

勝ちどきをあげる
子ども武者

白装束姿で神輿を担ぐ
龍野高校野球部員

粒坐天照神社を出発！

行列の終わりをつげる鉄砲隊の空砲

聚遠亭浮堂茶室での邦楽演奏会

龍野川西商店会による出店ブースは大盛況

武者行列を出迎える多くの観覧者

騎馬武者はまさに戦国絵巻そのもの

2016プリンセスたつのお披露目式

2016プリンセスたつのが女武者姿で参加

市役所出前講座をご利用ください！

市職員が直接市民の皆さんのもとに伺い、市政等についてお話します。健康・福祉や防災など講座メニューはたくさん。ぜひ、ご利用ください。

▶広報秘書課（☎64・3211）

手続き方法は？

①申込み　実施日の２週間前までに、広報秘書課又は担当課へ希望講座を申し込んでください。申込書は市役所・各総合支所等に設置しています。（市ホームページからダウンロード可）
日時・場所をあらかじめ決めておいてください。事前に担当課と日程を調整することも可能です。

②日時などの調整　申込書受付後、日時や内容などを調整します。
行事などで、ご希望の日程にそえない場合があります。

③決定の連絡　開催日時等、調整結果を申込者へ連絡します。

④講座開催　申込者が準備した会場へ講師を派遣し、講座を開催します。

■平成28年度 市民生活についての市役所出前講座 メニュー

	番号	講　座　名	内　　容	担当課
市政のしくみ・まちづくり	1	みんなで取り組む「自立のまちづくり活動」	「自立のまちづくり事業」の支援内容や活用事例の紹介	行政改革推進課
	2	たつの市の公共建築物の現状	市が所有する公共建築物の現状と課題について、「たつの市公共建築物再編基本方針」をもとに説明	
	3	情報公開制度について	情報公開制度の概要、公文書の開示について（請求から公開まで）	情報推進課
	4	明るい選挙（18歳選挙権引き下げに伴う）	選挙の歴史・しくみ・投票の仕方・投票率について ※選挙期間中及び選挙執行に支障がある場合は実施できません。	選挙管理委員会事務局
市民のくらし・環境	5	みんなで乗ろう！コミュニティバス	コミュニティバスの運行概要と乗車方法について	企画課
	6	チャレンジ300万人！ＪＲ姫新線利用促進	便利になった姫新線のＰＲと、地域の足である姫新線の利用促進を啓発	
	7	ごみの出し方、分け方再確認！	市のごみの現状及びごみ減量化施策等の説明 ごみの出し方マナーと資源ごみ分別方法の再確認	環境課
	8	水切り、堆肥化で生ごみを減らそう！	市のごみの現状及びごみ減量化施策等の説明 生ごみ減量化手法の紹介とＥＭボカシ（発酵促進剤）作りの体験	
	9	低炭素で豊かな社会に	地球温暖化防止に向け、温室効果ガスの排出を抑制する環境に優しいライフスタイルの実践により、低炭素で豊かな社会を目指しましょう！	
	10	犬のフンの放置にイエローカード警告作戦	正しい犬の飼い方や地域で取り組むフン害防止施策等について	
	11	知っておきたい大切な税のこと	市・県民税、国民健康保険税、固定資産税・都市計画税のしくみ、申告・賦課、主な制度改正について	税務課
	12	マイナンバーカードの取得・利用方法について	マイナンバーカードの交付申請から利用方法の説明	市民課
	13	安全な「たつの」の水	水道の概要と歴史、水道事業所の概要、安全な水道水のしくみ、水質について、おいしい水とは、等　※小学４年生向け課外授業は別メニューで受付	水道事業所
	14	下水道事業について	宅内水洗化工事、宅内排水設備の清掃、下水道の役割、下水道施設の維持管理について	下水道課
健康・福祉	15	いつまでも元気ハツラツ！	成人・高齢期の健康づくり（いきいき百歳体操で介護予防、心の健康・うつ予防等、インフルエンザ等感染症予防など）	健康課
	16	のばそう健康寿命（生活習慣病・がん予防対策）	若いときからの生活習慣病・がん予防のための講座（メタボリックシンドローム・運動・健康推進プログラムによる健康チェックなど）	
	17	たっちゃん体操（たつの市歌健康体操）	市歌にあわせた健康体操	
	18	食べるって楽しいね！（食育講座）	早寝・早起き・朝ごはん、食が育む心と身体について（講話・調理実習）	
	19	おいしく食べて健康になろう！	生活習慣病予防・骨粗しょう症予防・血液サラサラなどの食生活、エコクッキング、災害時の備蓄などについて等（講話・調理実習）	
	20	健康・長寿のための食生活	健康・長寿のための食事のポイントについて（講話・調理実習等）	
	21	～地域とともに支え合う～高齢者福祉サービス	介護保険サービス以外の高齢者福祉サービスについて	地域包括支援課
	22	ここが知りたい「介護保険制度」	介護保険サービスの利用について	
	23	変わります！要支援１・２の方の介護保険制度	平成29年４月から変わる要支援１・２のデイサービスとホームヘルプサービスの利用方法、サービス内容について	
	24	地域支え合いマップによる見守り推進	支え合いマップづくりを通して、地域のつながりを強め高齢者等の孤立を防ぎ、日常生活を安心して過ごせる地域づくりを支援	
	25	いつまでも安心して住み続ける地域づくり	高齢者の総合相談窓口「地域包括支援課」について、高齢者が住みやすい地域づくりについて	
	26	はいかい高齢者等安心声かけ体験講座	自治会等で、はいかい高齢者等を早期に安全に保護するため、正しい声かけの方法を知り、地域での日常的な見守りを考える。	
	27	知って安心！認知症講座	認知症予防について、認知症に備える赤とんぼ連携ノート、市の認知症支援について、認知症にやさしい地域づくり　等	
	28	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成　※受講対象は小学４年生以上	
	29	認知症予防・回想法講座	楽しい昔の思い出を語りながら認知症を予防する	
	30	もっとわかりやすい国民年金	国民年金制度の概要	国保医療年金課
	31	解説します！たつの市の医療制度	国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療について	

講師料は？
無料です。

利用できる人は？
市内在住又は在勤、在学の10人以上のグループ（団体）

開催時間や会場は？
平日・休日を問わず午前９時から午後９時まで。おおむね90分以内。会場はたつの市内に限ります。（個人住宅は不可）
会場手配や準備、司会進行、周知などは主催者側でお願いします。

このような場合は利用できません
市内　政治・宗教・営利を目的としたものは利用できません。また、講座は苦情や要望、陳情を伺う場ではありません。

	番号	講　座　名	内　　容	担当課
産業	32	紫黒米ってどんなお米？	紫黒米の歴史・特徴などの説明、加工品サンプルの紹介	農林水産課
	33	鹿・猪から農地を守る！	野生動物の被害対策、農地を守る方法等を紹介	
	34	農業者もサラリーマン並みの年金を！	農業者年金のしくみと担い手への補助についての説明	農業委員会事務局
安全・安心	35	活用しよう！防災マップ	防災マップの見方、使い方、防災ガイドによる減災への取り組み方の説明	危機管理課
	36	くらしを守る防犯	防犯意識の向上、日頃からの防犯対策	
	37	参加しよう！自主防災活動	自主防災組織の活動、日頃からの災害に対する備え、市の防災体制	
	38	悪質商法にご用心！	悪質商法の種類と手口、クーリングオフ制度、携帯電話・インターネット関連のトラブルについて	商工振興課
教育・文化	39	ふるさとの歴史を学ぶ	市の歴史や文化財について解説	歴史文化財課

■市民病院のメニュー　※たつの市民病院（☎079・322・1121）にお申込みください。

健康	40	高齢者の転倒を予防する	高齢者の転倒の予防方法（理学療法士による実演体操あり）	市民病院
	41	高齢者の体力増進法を学ぶ	高齢者の体力増進法（理学療法士による実演体操あり）	
	42	検診でわかる　あなたの体	検診結果のデータの見方（検査技師が解説）	
	43	感染予防対策講座	インフルエンザ、感染症などの予防対策（感染対策看護師による講座）	

■西はりま消防組合（たつの消防署）のメニュー　※最寄りの消防署（所）にお申込みください。

1	消防署の仕事	消防署庁舎、消防車両の見学	たつの消防署（☎64・3212） 新宮分署（☎75・1119） 揖保川出張所（☎72・2900） 御津出張所（☎322・3618）
2	火事になったら	消防訓練（消火・通報・避難）・防火講話	
3	家庭に潜む火種を断つ！	家庭に潜む火種を実験を通して体験	
4	救命入門講座	救急に関する講演（心肺蘇生法、ＡＥＤ使用法など）60～90分の講習	
5	救命講座　大切な人の命を救うために！	普通救命講習（心肺蘇生法・ＡＥＤ使用・止血法・異物除去法）３～４時間の講習　※修了証を交付します	
6	災害から身を守る！	過去の災害を教訓として、日頃からの心構え、備えについて学ぶ（地震・津波・台風・水害）	
7	点検しましょう！住宅用火災警報器	住宅用火災警報器の維持管理、未設置世帯への設置促進	
8	住宅防火　―あなたの家庭は大丈夫？―	家庭で実践可能な防火対策をアドバイス（訓練用消火器を使用しての消火器取扱指導あり）	

灰色　は小中学生も受講できるメニューです。

市長と懇談！

ご利用ください！「移動市長室」

市民対話の充実を図るため、市長自らが総合支所に出向き来庁された市民の方と直接対話をしながら、地域の実情を把握し、課題解決を目指しています。

実施予定日　新宮総合支所　第２月曜日
揖保川総合支所　第３月曜日
御津総合支所　第４月曜日
※公務の都合により変更となる場合がありますので、事前確認をお願いします。

懇談時間　１人（１団体）最大15分
※懇談される人数により、懇談時間を調整させていただくことがあります。
※事前申込をされた方を優先させていただきます。

申込方法　広報秘書課（☎64・3211）へ

参加団体を募集「まちキラリ会議」

市内在住又は在勤・在学されている10名程度の小グループと、市長が直接懇談できる「まちキラリ会議」です。まちづくりについて語りましょう。

実施日　事前に日程調整ができます。
懇談時間　１時間30分以内
申込方法　広報秘書課（☎64・3211）へ

高齢者を支援する、さまざまなサービスを実施しています。まずはご相談ください。

事業名		事業内容	利用対象者
在宅高齢者の自立を支援	高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業	家事援助のためのホームヘルパーを派遣	日常生活を営むのに支障がある65歳以上の高齢者世帯の方 ※介護保険制度認定者を除く
	高齢者生きがいデイサービス事業	施設において日常動作訓練、健康チェック、入浴、食事等のサービスを提供	要援護となる恐れのある60歳以上の方 ※介護保険制度認定者を除く
	高齢者生活支援短期入所事業	生活習慣等の改善のため、施設へ一時的に入所	おおむね65歳以上の方
	自立支援配食サービス事業	調理が困難な要援護高齢者等に弁当（高齢者食、健康管理食）を宅配し、安否を確認	次のいずれかに該当する調理が困難な高齢者等 ・75歳以上の高齢者のみの世帯の方 ・65歳以上の高齢者のみの世帯で、介護保険制度認定者がおられる世帯の方 ・重度の障害者のみの世帯、又は、重度の障害者と65歳以上の高齢者のみの世帯の方
	高齢者等住宅改造費助成事業	増改築（移設、新設を含む）を伴わない住宅改造費の一部を助成 ※所得により助成率が異なります	・介護保険の要支援、要介護認定を受けた方 ・身体障害者手帳(1級又は2級)・療育手帳(A判定)の交付を受けた方 ※所得制限あり
	高齢者タクシー事業	タクシーチケットで料金の一部を助成	70歳以上の高齢者を含む65歳以上で構成する世帯で、車を利用していない世帯(18歳未満・障害者を養育する場合も可) ※所得制限あり
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度（任意）審判申立への支援申立に要する費用を助成 成年後見人等への報酬を助成	認知症者・知的障害者等であって2親等以内の親族がいない等により支援が必要な方。支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な方
	救急医療情報キット配付事業	かかりつけ医や持病、救急時に必要な情報を保管するキットを配付	・65歳以上の者のみの世帯に属する方 ・重度の障害者と65歳以上の者のみの世帯に属する方
	介護支援ボランティア事業	受入機関で介護支援ボランティア活動をし、付与された評価ポイントを交付金に換えることができる	介護保険第1号被保険者で介護支援ボランティア登録をされた方
	高齢者運転免許証自主返納促進事業	①3年間有効の市コミュニティバス無料定期券を交付 ②運転経歴証明書取得にかかる手数料を助成	①65歳以上で平成27年度以降に運転免許証を自主返納した方とその配偶者で運転免許証を有しない方 ②65歳以上で平成27年度以降に運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を取得された方
	赤とんぼ連携ノート普及（認知症ケアパス事業）	認知症になった時等に備え、事前に緊急連絡先、医療・介護情報、大切なことなどを記入しておくノートを配付	・認知症に備えておきたい方（年齢制限なし） ・認知症が気になる方 ・認知症初期の方
ひとり暮らし高齢者を支援	安心見守りコール事業（緊急通報システム事業）	24時間体制で緊急時の連絡を受付 毎月定期的に安否確認 看護師による健康等の相談受付	・65歳以上のひとり暮らしの方 ・65歳以上の高齢者世帯で、同居者が寝たきりもしくは認知症の状態ある場合 ・身体障害者手帳1級又は2級所持者でひとり暮らしの方
家族介護を支援	はいかい高齢者家族支援サービス事業	専用端末機により、はいかい時にGPSと携帯電話の回線で探索、保護 ※個人負担あり	おおむね65歳以上のはいかい高齢者を在宅で介護している家族
	はいかい高齢者等見守りSOSネットワーク事業	はいかい高齢者等の早期発見と保護のため、事前の登録とピカッとシューズステッカーを配付	はいかい又はその恐れのある高齢者等
	介護マーク普及事業	介護中であることを周囲の方に理解しやすくするための、名札型の介護マークを交付	・介護保険要介護認定者を介護している方 ・上記に準ずる方を介護している方
	介護用品支給事業	紙おむつ等の介護用品を宅配で給付 ※限度額あり	要介護4以上の寝たきり高齢者を在宅で介護している同居の介護者 ※所得制限あり
	家族介護慰労金支給事業	介護慰労金の支給	要介護4以上の高齢者を、介護保険サービスを利用せずに、在宅で1年以上介護してきた介護者　※所得制限あり
	家族介護者交流事業	日帰りバス旅行等により、介護者相互の交流と心身の元気回復を図る ※限度額あり	要介護1以上の高齢者を在宅で介護している家族
	家族介護教室事業「楽・得　介護塾」	介護に必要な情報の提供、相談、研修等	高齢者等を介護している方、介護に関心のある方

※上記の事業には、利用料が必要となるものがありますので、あらかじめご確認ください。

申込・問い合わせ先

▶高年福祉課（☎64・3152）、地域包括支援課（☎64・3197）、新市民福祉課（☎75・0253）、揖市民福祉課（☎72・2523）、御市民福祉課（☎322・1451）

「高齢者買物サポート事業」への登録事業所を募集中

▶地域包括支援課（☎64・3197）

買物などの外出が難しく、日常生活に支障を感じている高齢者等に対し、宅配・訪問サービスを提供できるお店（事業所）の情報を集めた冊子「生活いろいろお助け帳」を作製しています。

下記の条件にあう事業所を募集します。

参加事業所の条件

・日常の買物等の外出に困難を感じておられる高齢者等に対し、お宅へ出向いて各種宅配や訪問（修理等）サービスなど提供していただける事業所

・宅配、訪問時に積極的な声かけなど、高齢者等の見守りも併せて協力していただける事業所

募集期間　6月10日（金）まで

社会福祉法人たつの市社会福祉協議会
西播磨成年後見支援センターを開設

▶地域包括支援課（☎64・3197）

たつの市、相生市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町（西播磨4市3町）が共同で西播磨成年後見支援センター事業を、社会福祉法人たつの市社会福祉協議会へ事業委託し、西播磨成年後見支援センターを開設しました。

成年後見支援センターを広域で実施するのは、県下で初めてです。

成年後見支援センターでは、主に成年後見制度の普及及び啓発、相談支援、市民後見人の養成や活動支援などを行います。

主な事業内容

（1）成年後見制度の普及及び啓発
（2）センター職員による成年後見制度の利用に関する相談支援、関係機関との調整
（3）専門職による相談所の設置
（4）市民後見人の養成
（5）市民後見人人材バンクの管理・運営
（6）市民後見人の監督、専門職との連絡調整
（7）市民後見人の活動支援

開設日　5月1日（日）
ところ　社会福祉法人たつの市社会福祉協議会揖保川支部内（揖保川総合支所）
開所日・開所時間　月曜日～金曜日　8時30分～17時15分　祝日、年末年始は除く。

※　市民後見人とは、地域で暮らす判断能力の不十分な認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等の権利擁護を図るため、身近な地域で権利擁護の観点から支援を行う社会貢献の精神を持った市民であり、家庭裁判所より後見人等としての選任を受けた者と定義されています。

問い合わせ先　たつの市社会福祉協議会揖保川支部（☎72・7294）

募集！不法投棄監視協力員

▶環境課（☎64・3150）

不法投棄を長期間放置していると、更なる不法投棄を誘発する恐れがあります。早期発見に御協力いただける「不法投棄監視協力員」を募集します。（現在、6名の皆さんが協力員として活躍中です。）

活動内容	日常生活の中で、お住まいの地域をパトロールし、不法投棄を発見したときは市へ報告していただきます。（投棄者とは接触しないでください。）また、必要に応じて市の事業にも参加していただきます。
提供するもの	・パトロールベスト　・啓発用マグネットシート　・市でボランティア保険に加入
募集人数	4名程度
活動期間	平成29年3月まで（更新可）
応募要件	環境保護に理解があり、ボランティア活動ができる20歳以上の市内在住の方
応募方法	環境課又は各総合支所市民福祉課に備え付けの登録申請書に記入し、5月31日（火）までにお申し込みください。

国民年金

▶姫路年金事務所国民年金課（☎079・224・6382）、国保医療年金課（☎64・3240）、新市民福祉課（☎75・0253）、揖市民福祉課（☎72・2523）、御市民福祉課（☎322・1451）

こんなときには届け出を

国民年金は、日本に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届け出をしないと、将来受け取る年金額が少なくなったり、年金を受けられなくなることもあります。

次のようなときは市役所へ届け出が必要です。

忘れずに届け出を行いましょう。

■20歳になったとき

厚生年金に加入していない方が、20歳になったとき

■会社を退職したとき

60歳になるまでに会社などを退職したとき（厚生年金や共済組合の加入をやめたとき）

■収入が増え、第２号被保険者（厚生年金に加入している会社員や公務員の方）の被扶養配偶者でなくなったとき

パート収入が130万円以上になったときなど

■配偶者が退職したとき

配偶者が退職又は65歳に達して、第２号被保険者の被扶養配偶者でなくなったとき。

就職（厚生年金に加入）したときは勤務先へ、会社や役所・学校などに勤めている方の被扶養配偶者になるときは、配偶者の勤務先へ届け出を行ってください。

▶姫路年金事務所国民年金課（☎079・224・6382）、国保医療年金課（☎64・3240）、新市民福祉課（☎75・0253）、揖市民福祉課（☎72・2523）、御市民福祉課（☎322・1451）

国民年金保険料（4月分）

▶口座振替日　5月31日（火）

定額1か月　16,260円　付加つき　16,660円

現金納付の方もお忘れなく、5月31日（火）までに、金融機関等で納めてください。

税務課からのお知らせ

▶税務課（☎64・3145）、新地域振興課（☎75・0251）、揖地域振興課（☎72・2525）、御地域振興課（☎322・1001）

市・県民税

前年所得の申告はお済みですか？

所得の申告は、各種税・保険料等の算定資料となります。申告がないと、主に次の事項に影響があります。

・市・県民税の非課税の判定
・国民健康保険税の減額の判定
・後期高齢者医療保険料の減額の判定
・高額療養費の限度額の算定
・各種給付の判定　等

※未申告の方は、所得の有無にかかわらず速やかに申告してください。

5月30日から平成28年度市・県民税課税証明書（平成27年分所得証明書）を発行

◎発行に必要なもの

①認印　②1部300円　③委任状（代理申請の場合）

※平成28年1月2日以後にたつの市へ転入された方は、前住所地で発行を受けていただくことになります。

※コンビニでの証明書発行は午前６時30分から可能となります。これに伴い、平成27年度分の証明書についてはコンビニで取得できなくなります。

平成28年度の税制改正

■ふるさと納税の制度が変わりました

（1）ふるさと納税の控除限度額が拡充されました

平成27年1月1日以降に行ったふるさと納税について、市・県民税の特例控除額の上限が所得割額の２割に拡充されました。

（2）ふるさと納税ワンストップ特例制度が創設されました

確定申告が不要な給与所得者等について、平成27年４月１日以降ふるさと納税をする際にふるさと納税先団体に特例の申請をすることにより、翌年度の市県民税からふるさと納税に係る寄附金控除が受けられる制度です。

ただし、次のいずれかに当てはまる方はふるさと納税ワンストップ特例制度が利用できず、確定申告（又は市・県民税申告）を行う必要があります。

1　所得税法上確定申告書の提出を要する方
2　確定申告、又は市・県民税申告を行った方
3　５団体を超える地方公共団体にふるさと納税を行った方
4　申告特例申請書等の住所誤りなどにより、たつの市に申告特例通知書が送付されない場合

上記１～３に該当する場合は、不適用となった旨を通知します。その場合、確定申告書（又は市・県民税申告書）に記載された寄附金控除の内容に基づき控除額を算出しますので、まだ申告していない方は、税務署又は市税務課へ申告してください。

国民健康保険税

国保の加入・脱退の届出は14日以内に

加入の届出が遅れた場合は、社会保険等を喪失した日までさかのぼって保険税を納めていただくことになります。

たつの市民病院だより

▶たつの市民病院（☎322・1121）

このコーナーでは、健康に関する情報やたつの市民病院の取り組み、診療体制などを紹介していきます。

市民病院に新任医師が着任しています

平成28年４月から新しく勤務されている医師をご紹介します。

役職	【病院長】	【顧問】	【医長】	【副医長】
氏名	三村（みむら）　令児（れいじ）	末廣（すえひろ）　逸夫（いつお）	北村（きたむら）　宅矢（たくや）	藤森（ふじもり）　聡（そう）
診療科目	呼吸器内科	消化器内科	内科	整形外科
略歴	・公立浜坂病院長 ・柏原赤十字病院 総合診療部長	・須磨赤十字病院 内科 ・神戸医療センター 内科系診療部長	・市立池田病院 総合内科 ・紀南病院内科	・兵庫医科大学 整形外科

外来診療担当医表（平成28年４月１日現在）

診療科	区分	月	火	水	木	金
総合診療	午前	末廣	北村	三村	北村	三村
	午後	交替制	交替制	交替制	交替制	交替制
内科	午前	三村	末廣	榮（月1回休診）	末廣	末廣
		北村	下村	北村	毛利	長谷川
		岡本	―	―	―	北村
	午後	末廣	下村	榮（月1回休診）	末廣	長谷川
		―	―	―	―	池川
外科	午前	山下	西川	有川	西川	西川
		―	青山	松田	上田	―
	午後	手術日	手術日	―	青山（予約・紹介診）	手術日
整形外科	午前	奥野	奥野	藤森	中山	奥野
		藤森	中山	―	―	中山
	午後	中山	検査日	手術日	手術日	藤森
眼科	午前	宮永	岩見	宮永	宮永	宮永
	午後	宮永	―	手術日	検査日	検査日
専門外来	午前	―	―	西村（第3）	―	―
	午後	岡本（循環器）	三村（呼吸器）	清水	清水（第1、3）	―
		―	中島（第2、4）	―		―

※総合診療は初診と救急患者対応になります。

＜診察受付時間＞

午前診　8時30分～11時30分
※眼科は8時30分～11時
午後診　11時30分～16時

＜診察時間＞

午前診　8時45分～
※眼科は9時～
午後診　13時30分～
※整形外科は15時～

≪診療予約制について≫

当院は、待ち時間を短縮することを目的に予約制を採用しています。

【予約対応科】内科、外科、眼科

【予約受付時間】8時30分～17時15分

※その日の診療状況によって、診察の待ち時間が長くなることもあります。予めご了承ください。

消防最前線 123

西はりま消防組合たつの消防署（☎63・3511）

自動音声案内
災害情報案内　☎0791・76・7150
休日・夜間病院案内　☎0791・76・7160

～災害への備えがあなたと家族を守ります～

平成28年4月14日熊本県で震度7を観測した「平成28年熊本地震」が発生しました。

災害はいつ起こるかわからないからこそ、常に備える対策が重要です。

日ごろからの心構えと準備をしましょう。

各地域では災害に対応するための知識や行動を身につけるために防災訓練が実施されています。いざ災害が起きたときにはパニックになり、適切な行動ができなくなってしまうものです。いざというときのために防災訓練に参加し、防災に関する知識を蓄えましょう。

非常携行品は準備できていますか。

災害が発生して支援体制が整うまでには約3日間かかると言われています。災害時に備えて食料、衣類、懐中電灯、携帯ラジオ、救急セットなど家族で話し合い必要なものを準備しておきましょう。

梅雨の時期を迎える前に風水害に備えましょう。

近年、広島県をはじめ、茨城県、栃木県で発生した豪雨により地域住民に甚大な被害を及ぼす災害が発生しました。土砂災害や水害は大雨などに伴って発生しますが、いつどこで起きるかを予測することは困難です。被害を最小限にくい止められるよう日ごろから災害を意識し、備えましょう。

▲平成27年9月10日　関東・東北豪雨

～たつの消防署に指揮車が配備されました～

指揮車は、火災等の災害時に現場指揮本部として指揮活動を行うための車両です。

出動隊員の安全管理をはじめ、隊員に任務分担や活動方針を指示するなど、迅速かつ効果的に出動隊の統制を取るため、たつの消防署に新しく指揮車を配備しました。

～第5回たつの市消防操法大会の開催～

迅速・確実かつ安全な機械器具の取扱いにより、水槽から水を吸って放水により標的を倒す競技。2年に1度のポンプ操法大会が今年度開催されます。熱き消防団の戦いを応援に来てください。

■とき　6月5日（日）
小型ポンプの部　8時～
ポンプ自動車の部　13時～

■ところ　揖保川せせらぎ公園

平成28年1月1日からの 市内の災害状況

（4月20日現在）

火災	7件
救急	1,020件
救助	10件

西はりま消防組合ホームページのご案内
http://fd-nishiharima.jp/

6月1日　経済センサス－活動調査を実施します

▶情報推進課（☎64・3203）

経済センサス－活動調査は、全国すべての事業所及び企業が調査の対象です。
調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。
総務省・経済産業省・兵庫県・たつの市

■対　　象　商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

■調査結果　行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料となります。

■調査方法　**調査員による調査**
5月から調査員がお伺いして直接調査票を配布し回収します。インターネットでも回答していただけます。
国等による調査
主に支社等を有する企業の本社宛てに調査書類を郵送して調査を行います。郵送またはインターネットで回答していただきます。

■調 査 員　調査員は、必ず「調査員証」を携行しています。調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

お答えいただいた内容は、統計以外の目的に使用することは、法律で固く禁じられていますので、安心してご回答ください。

人権文化の創造をめざして 学ぼう人間の尊厳 127

▶人権教育推進課（☎64・3182）

新しい部落史に学ぶ「昔、学んだことが…」

2015年2月6日（土）に揖保川町で「人権を考える市民の集い」が開催されました。市民の集いで、地元の『ライフデザインいぼがわ』の皆さんによる人権啓発劇「ちょっと考えてみませんか？11」の公演がありました。

今回公演された劇の一つ「昔、学んだことが…」は、現在、小学校・中学校で使われている社会科の教科書の記述内容が、これまでと変わってきていることがテーマでした。

部落史に関する史料が続々と発掘され、部落の歴史についての研究は、めざましい深まりと広がりが見られます。そのため、市教育委員会では、部落差別解消のため、新しい指導観に基づく授業の創造を目的に「新しい部落史に学ぶ～授業の創造～」を発行し、学校での研修や社会啓発にも活用しています。

「部落史見直し」から得た新たな視点の一つとして、「士農工商」の身分制度はなかったということが挙げられます。かつては、「士農工商」の表現を使い、時にはピラミッドを描いて縦に並べて「江戸時代の身分制度は士農工商」、「差別された人々はその下の底辺に置かれていた」と学んでいました。

しかし、今の教科書からは「士農工商」という言葉や「さらに低い身分をおいた」という記述は消えています。つまり、「士農工商」は江戸時代の現実の身分制度を表すものではなかったのです。

今、教科書では、江戸時代の身分を「士農工商」ではなく、「百姓（農民など）」「町人」「武士」で表しています。また、差別された人たちは「百姓や町人からも差別された人々」と表記されています。

お知らせします たつの市コミュニティバスの利用状況（平成28年1月～3月）

▶企画課（☎64・3141）

	運行系統	利用者数（人）	利用者数／運行日(人)
1	龍野循環	1,453	19.9
2	龍野・神岡	1,910	26.2
3	揖西（朝夕）	306	4.2
4	揖西	925	25.7
5	揖保	477	12.9
6	光都～しんぐう総合センター	819	16.4
7	上笹・下笹	277	5.5
8	西栗栖～しんぐう総合センター	920	24.9
9	香山・篠首	279	7.5
10	室津・市民病院・碇岩	861	11.8
11	竜野駅～市民病院	302	8.3
12	揖西～竜野駅（朝夕）	302	4.1
13	揖西～竜野駅	194	5.2
14	南北連結	10,732	147.0

利用状況を定期的に公表しています。コミュニティバスの運行を継続するために、皆さんの積極的なご利用をお願いします。地域の足は地域で守りましょう。

ふるさと応援寄附金をありがとうございました

▶企画課（☎64・3141）

平成28年3月中のご寄附

氏　名（敬称略）	住　所	金　額（円）
小川　硬一郎	三重県四日市市	10,000
井口　隆嘉	千葉県市川市	50,000
金井　明	東京都大田区	10,000
森　清	東京都町田市	10,000
匿名4件		100,000
小　計		180,000
平成27年度寄附金合計額（3月末時点）		21,377,273

【寄附者からのメッセージ】

・故郷の応援の気持ちだけですが送らせていただきます。鶏籠山が瞼に浮かびます。故郷のご発展を祈っています。

あなたの寄附金が、ふるさと「たつの市」のまちづくりに生かされます。
ぜひ、「たつの市」のまちづくりにご参加ください！

ふるさと応援寄附金感謝状

マルイ青果株式会社
代表取締役　井原　博章さん
（龍野町富永）

ふるさと応援寄附金を福祉関係のために5年にわたりご寄附いただいた功績により贈呈しました。

五月病にご用心！

▶健康課（☎63・2112）

ゴールデンウィークを過ぎて、ちょっとひと段落すると、新生活へ適応するための疲れや、人間関係のストレスを感じ始め、「やる気が出ない」とか「何となく疲れやすい」といった症状がある方も少なくありません。俗にいう「五月病」です。「五月病」の多くは一過性の症状で適度な休息で改善されることがほとんどですが、仕事等、生活に支障をきたすような場合は早めに医療機関（心療内科等）を受診しましょう。

五月病にならないために

- 誰かに話を聞いてもらう。友達や家族とのコミュニケーションを大切にして悩みを話すことで気分が楽になったりします。
- 疲れた時は無理をせず、心や身体のサインに気付いたら、まずはゆっくり休みましょう。
睡眠は疲労回復に重要な役割を果たします。質の良い睡眠をとるために、夕食は、寝る２時間前、入浴は１時間前までに済ませましょう。寝る前に、テレビやパソコン、携帯電話を見ないようにするのも大切です。
- バランスのとれた栄養を摂るようにしましょう。
- 休日は、自分の好きなことに時間を費やしましょう。スポーツや音楽、読書で気分転換を図るのも一つです。

身近な人の様子が「いつもと違うな」と感じたら、一声かけてください。本人に自覚がないことや、つらくてもこころの葛藤を溜めこむことも多いため、周りの人の気づきが大切です。無理に助言しようと思わず、そっと寄り添ってみましょう。

妊婦健康診査費助成額を増額します！

市では、従来から妊婦の健康増進を図ることを目的に実施している妊婦健康診査費助成事業の助成額を、今年度より増額します。

■助成対象者
たつの市内に住所を有する妊婦
注）平成28年４月以降に申請された方が対象となります。

■助成内容
医療機関等で実施する健康診査（5,000円券14枚、1,000円券10枚分）及び子宮頸がん検診１回分（3,500円券１枚）となります。但し、5,000円券は１回につき１枚しか使用できません。
※今年度から1,000円券10枚分が増額になり、5,000円券と併せて使用できます。

■申請方法
母子健康手帳交付時に申請いただきますので、印鑑を必ずご持参ください。

■申請・問い合わせ先　健康課、各保健センターへ

教室のご案内（事前予約必要）

自主トレーニング講習会

講習会を受講された方はトレーニング機器が利用できます。

■対象者　40歳以上の市民（医師から運動を制限されず、介護保険認定を受けていない方）

■受講料　500円

日　時	場　所
6/16(木) 13：15～15：45 6/29(水) 9：15～11：45	はつらつセンター
6/30(木) 9：15～11：45	御津保健センター

食育☆子どもごはん教室

おふくろ料理から離乳食・幼児食へ応用します。

■対象者　妊婦、乳幼児の保護者

■参加料　300円

日　時	場　所
6/22（水） 受付 9：45～10：00 実施10：00～13：00	揖保川保健センター

スポーツ教室受講生を募集

■受講料　各教室2,000円

■申込期間　６月９日（木）～15日（水）　９時～19時（日曜日は17時まで。月曜日は休館）

■申込方法　本人が龍野体育館窓口へ申込み（電話、FAX不可）
＊定員を超えた教室は、６月16日（木）10時に事務局で抽選。定員に満たない教室は、抽選日の13時から随時受付
＊初めてチェアビクス教室を受講される方は、教材で使用するボールを1,200円で購入していただきます。

■受付場所　龍野体育館

教室名	対象者	定員	期間	曜日	時間
ストレッチ・ヨーガ	一般（18歳以上）	20名	７/12～９/13	火	13:30～14:30
リズム・ダンス		20名	７/６～９/７	水	19:30～20:30
ヨーガ		20名	７/２～９/17	土	19:30～20:30
チェアビクスⅠ	50歳以上の女性	25名	７/13～９/14	水	10:00～11:00
チェアビクスⅡ		25名	７/８～９/９	金	10:00～11:00

▶体育振興課（☎63・2261）

6月1日～7日『第58回水道週間』～じゃ口から 安心とどけ 未来まで～

水道事業所・西播磨水道企業団では、水道週間の期間中、水道への理解・関心を深めていただくための取り組みを実施します。

非常用給水袋を無料配布

災害時の応急給水用として非常用給水袋（6ﾘｯﾄﾙ）を無料配布します。（１世帯１枚限り）

水道設備の無料点検サービスの受付

■対　　象　高齢者世帯等

■申込期間　６月１日（水）～７日（火）

■申込・問い合わせ先
水道事業所（☎75・4400）
西播磨水道企業団（☎0791・22・7123）

	日　時	場　所	配布枚数
水道事業所	６月１日（水）、３日（金）、６日（月）９時～	たつの市役所 玄関ロビー	各日とも先着150枚
	６月１日（水）～７日（火）９時～（土、日除く）	新宮総合支所 水道事業所窓口	各日とも先着120枚
西播磨水道企業団	６月１日（水）、３日（金）９時～	揖保川総合支所 玄関ロビー	両日とも先着150枚
		御津総合支所 玄関ロビー	両日とも先着150枚

平成28年度下水道排水設備工事責任技術者更新講習のお知らせ

■と　き　７月14日（木）14時～16時

■ところ　姫路文化センター小ホール（姫路市西延末426-1）

※原則として責任技術者登録をしている市町の対象地域で受講することになります。

■対象者　①更新講習修了証又は試験合格証の有効期間が平成29年３月31日に満了する者②更新講習修了証又は試験合格証の有効期間が平成28年３月31日に満了し、現在失効している者

■申込書の配布及び受付期間　５月９日（月）～20日（金）［土・日を除く］

■講習手数料　8,500円　　**■受付**　下水道課

※他市町で責任技術者の登録をされている方は当該市町で申込みを行ってください。

▶下水道課（☎64・3168）

2016 たつのふるさとフェスタ 11月3日（木・祝）

今年は、11月３日（木・祝）に開催します。

各種申込については、広報たつの７月号に詳細を掲載予定です。

赤とんぼ文化ホール

電話予約☎（0791）63・1322　▶問い合わせ☎（0791）63・1888
ホームページアドレス　http://www.tatsuno-cityhall.jp/abh/
Eメールアドレス　bunkahall@city.tatsuno.lg.jp

「赤とんぼ第九公演」合唱団員募集！！

［会　場］赤とんぼ文化ホール大ホール　開演14：00予定（開場13：00予定）
［募集要項］中学生以上、市内外問わず。18歳未満の方は保護者の同意が必要（定員100名を予定）
［参加費］5,000円
※指定の楽譜（楽譜名：ベートーヴェン作品 交響曲第九番 “合唱” カワイ出版）500円程度を各自で準備
［締切り］5月28日（土）17：00まで
［申込用紙］赤とんぼ文化ホール／アクアホール／各公共施設の窓口に配布又は、赤とんぼ文化ホールホームページからもダウンロード可。
［結団式］6月4日（土）18：30～当ホールを予定
※当日パート別に分けます。
［練習日］6月11日（土）18：30～2時間程度
※毎土曜日を基本に練習します。
［本番日］12月23日（金・祝）
※リハーサルは前日（22日）に行います。
［申込先］赤とんぼ文化ホール事務局（☎0791・63・1888）
※詳しくは赤とんぼ文化ホールまでお問い合わせください。

5月28日(土)【共催公演】天童よしみ コンサート2016

［昼の部］開演13:00（開場12:30）
［夜の部］開演17:00（開場16:30）
［入場料］6,500円（友の会6,000円）
指 未　好評発売中

5月29日(日) 中島美嘉 THE ACOUSTIC 2016

~MIKA NAKASHIMA 1st Premium Tour~
完売ありがとうございました！

▶一般窓口8：30~18：00　チケット発売日初日のみ窓口9：00~、電話・インターネット13：00~

入場料はすべて消費税込み。プログラム・出演者等変更になる場合があります。また、チケット販売状況により枚数の制限を変更する場合がありますので予めご了承ください。チケット売り切れの際はご容赦ください。会場内は飲食禁止ですのでご協力お願いいます。
※友の会入会希望の方は両ホールまで
指…全席指定席(全席指定のため、お子様を膝の上に抱いてのご鑑賞はできません)　「サタデーシネマ鑑賞会」鑑賞券の予約等は行っていません。当日会場売り場または、事前に会館窓口でお求めください。自…全席自由席　未…未就学児のご入場はご遠慮ください。3…3歳未満のご入場はご遠慮ください。　休館日：月曜日、祝翌日、その他臨時休館日

サタデーシネマ鑑賞会

6月11日(土) Vol.231「母と暮せば」

自（各回入替制）
①10：00～ ②13：00～ ③16：00～
［130分］（各回入替制）
［鑑賞料］一般800円、高校生以下500円
［監　督］山田洋次
［出演者］吉永小百合、二宮和也、黒木華、浅野忠信　ほか
もう息子には会えないと思っていました。1948年8月9日長崎で助産婦をして暮らす伸子の前に、3年前に原爆で死んだはずの息子が現れー。第38回日本アカデミー賞11部門受賞作品。

9月24日(土) 家入レオ 5th LIVE Tour 2016

開演17：30（開場17：00）
［入場料］5,900円
※4歳以上有料（3歳以下入場不可）
一般発売7月30日（土）9：00～

アクアホール

▶電話予約・問い合わせ☎（0791）72・4688
ホームページアドレス　http://www.tatsuno-cityhall.jp/aqua/
Eメールアドレス　aquahall@city.tatsuno.lg.jp

アクアホール開館15周年記念

5月29日(日) 薮田翔一 ジュネーブ国際音楽コンクール優勝記念演奏会

［入場料］2,000円（友の会1,800円）
指 未　好評発売中
開演13：00（開場12：30）
［出　　演］薮田翔一（音楽監督）、會田瑞樹（打楽器）、薮田瑞穂（ソプラノ）、岩崎宇紀（ピアノ）、松岡麻衣子（第一ヴァイオリン）、甲斐史子（第二ヴァイオリン）、藤原歌花（ヴィオラ）、山澤慧（チェロ）
［演奏曲目］ジュネーブ国際音楽コンクール作曲部門優勝作品　弦楽四重奏曲「Billow」日本初演、打楽器ソロ曲「Phantom」「BillowⅡ」他　歌曲 三木露風「樹立」「ふるさとの」中原中也「山上のひととき」「はるかぜ」他全15曲

アクアホール開館15周年記念

6月26日(日) 八神純子×塩谷 哲 音楽のレシピ チョコっとLive

開演16：00（開場 15：30）　好評発売中
［入場料］5,000円（友の会4,500円）　指 未

子育てだより　子育てつどいの広場に遊びにきませんか

子育てつどいの広場は、就学前の子どもと保護者が一緒に遊べる場所として市内4か所に設置されています。

子どもたちにとって同年齢の子ども同士はもちろん、異年齢の子ども同士刺激を受けながら遊ぶ事は、社会性を身につける上においてとても貴重な体験です。いつでもこのような体験のできる場所が子育てつどいの広場です。

また、親同士の交流の機会もあり、広場の活動や仲間作りを通して親自身も元気になれる場所となっています。

皆さんもほんの少しの勇気を出して広場の扉を開けてみませんか。親子の楽しい時間と新しい出会いが待っていることでしょう。

▶「子育てつどいの広場」申込・問い合わせ先

龍　野（はつらつセンター内）	☎62・9255	新　宮（新宮こども園内）	☎75・4646
揖保川（揖保川公民館内）	☎72・6577	御　津（御津総合支所内）	☎322・2208

※警報が発令された場合は休みとなりますのでご注意ください。

オープンこども園を開催

「認定こども園」をより広く知っていただくために、9月まで毎月「オープンこども園！（こども園オープンスクール）」を開催します。

■内容　1時間程度の施設見学、遊び・生活の見学など（現地集合・現地解散）
■申込・問い合わせ先　こども園推進課（☎64・3133、FAX63・0863）

【6月の予定】

認定こども園名	日　時　・　住　所
旭こども園（私立）	6月7日（火）10時～11時 龍野町富永8　☎63・1848
すみれこども園（私立）	6月9日（木）10時～11時 揖保町松原16-1　☎67・0337
まことこども園（私立）	6月15日（水）10時～11時 神岡町沢田467-1　☎65・1569
揖西中こども園（公立）	6月16日（木）10時～11時 揖西町構47-1　☎66・2405

西播磨県民局だより

龍野庁舎が仮設庁舎へ移転します

龍野庁舎の耐震工事に伴い、本館・保健所棟内の各事務所は、以下のとおり仮設庁舎に移転します。
仮設庁舎で業務を行なう期間は、約1年間を予定しています。

事務所名	移　転　先	業務開始予定日
龍野健康福祉事務所の検査室、相談室	**仮設本庁舎** 庁舎敷地内にプレハブ建物を設置します。所在地及び電話番号の変更はありません。	5月30日（月）
動物愛護センター龍野支所		
龍野土木事務所		6月6日（月）
龍野県税事務所	**龍野県税事務所仮設新宮庁舎** たつの市新宮町新宮27−1（元県立新宮高等学校校舎） 調整課　0791·72·8505　管理課　0791·72·8512　収税課　0791·72·8513、8514 課税第1課　（法人·個人）0791·72·8516、（自動車）8517 課税第2課　（不動産）0791·72·8518、8519 （軽油·ゴルフ場）0791·72·8520、8521	6月13日（月）

▶西播磨県民局総務企画室（☎0791・58・2105　FAX0791・58・2161）
（移転先の地図等は西播磨県民局のホームページに掲載しています。）

西播磨県民局　検索

6がつ 移動図書館車 かわちどり号

6月 9日（木）	10:25～10:45	佐江公民館
	10:55～11:15	土師公民館
	15:00～15:20	西はりまリハビリテーションセンター
6月10日（金）	10:10～10:20	香島コミセン
	10:50～11:00	西栗栖コミセン
6月15日（水）	11:20～11:50	東栗栖保育園
	14:10～14:40	揖保幼稚園南側駐車場
	15:20～15:40	小宅公民館
6月16日（木）	10:40～11:00	やすらぎ福祉会館
	13:50～14:20	室津センター
6月17日（金）	11:00～11:30	東觜崎公民館
	14:40～15:00	神岡小学校南門
6月20日（月）	14:00～14:40	光都プラザ駐車場
6月22日（水）	14:40～15:00	御津総合支所
6月23日（木）	14:00～14:15	中井奥垣内公民館
	14:25～14:45	田中構造改善センター
	14:55～15:30	養護老人ホームたつの荘
6月24日（金）	13:10～13:30	越部幼稚園
6月29日（水）	14:10～14:35	特養 揖保の郷
	14:45～15:00	馬場営農組合駐車場
6月30日（木）	14:10～14:30	ほおずき揖保川

※天候によっては中止する場合があります。▶揖保川図書館（☎72・7666）

催し

5月のこどもサイエンスひろば

■とき　5月22日（日）

◇こどもサイエンス教室「音のかがく教室」

■時間　10時～11時30分

■対象　小学3年～6年生

■内容　「音のかがく」の観察と実験

◇サイエンス工作教室「音のかがく工作」

■時間　13時30分～14時30分

■対象　小学1年～3年生

■内容　「音のかがく」の工作と実験

※申込方法等、詳しくは小学校配付資料をご覧ください。

▼こどもサイエンスひろば（☎64・2229）

御津さつき展

丹精込めて育てたさつきを展示します。是非ご鑑賞ください。

■とき　5月28日（土）9時～17時、29日（日）9時～15時

■ところ　御津公民館ホール

「たつのレザー」展示即売会」開催

市内の若手皮革業者が天然皮革素材・製品を低価格で販売します。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

■とき　6月4日（土）、5日（日）10時～16時

■ところ　龍野経済交流センター（龍野町富永702－1）

■主催　たつの市花と緑の協会御津支部

▼御地域振興課（☎322・1001）

募集

旬の料理教室参加者募集（おなかを元気に！食物繊維たっぷり献立）

■とき　5月24日（火）9時30分～13時

■ところ　揖保川保健センター

■対象者　市内在住の方

■募集人数　20名（要申込）

■参加費　300円

■持ち物　エプロン、三角巾、手ふき

※定員になり次第締め切ります。

■申込・問い合わせ先　揖保川保健センター（☎72・6336）

霞城館教養講座（ドイツ音楽紀行Ⅲ）受講生募集

■とき　6月4日（土）、11日（土）、7月9日（土）、16日（土）の4回

■ところ　霞城館視聴覚室

■講師　三浦信一郎氏（帝塚山学院大学名誉教授）

■内容　6月（ワイマール～

広告募集中

▼広報秘書課（☎64・3211）

広告

きらきらと輝く未来のために。
【自賠責保険の即日発行出来ます】
原付等の保険期間、過ぎていませんか？
【必要な物】車検（登録）証・現在の保険証書・保険料
自動車保険・各種生命保険・火災保険・傷害保険 etc...
龍野橋東詰交差点かど
有限会社 プロトラスト
きらら保険 0791-62-4741
まずはご連絡下さい
どんなところ→ きらら保険 検索

幅広い知識と商品で地域の皆様をトータルでサポート
●建設・土木資材 コンクリート製品 上下水道・安全施設製品
●農業用施設資材 農水路全般 獣害防止柵 スレート屋根
●エクステリア・リフォーム 各種設計・施工
建設土木資材の総合商社・工事部
DKK 堂野建材㈱
〒679-4321 たつの市新宮町段之上362番地
TEL(0791)75-1282 FAX(0791)75-4387
E-mail:dkk@wing.ocn.ne.jp
1日ちょこっとリフォームやってみませんか？

祝100歳

山本　すゑのさん（揖西町）
大正5年3月27日生

カメラで こんにちは ～たつのフォトニュース～

3/30

子育てつどいの広場「わくわくワイワイまつり」を開催

新宮こども園で、市内子育てつどいの広場へ通う親子の交流を目的に開催されました。ママたち手作りの小物やお菓子、子ども服や玩具のリサイクル品バザーの他、格安のたこ焼き・ピザ・炊き込みご飯等に舌鼓を打ちながら親子で楽しい一時を過ごしました。

3/31

ふるさと応援寄附金で　さくらを植樹

さくらを保全する事業に対して、市山卓爾さん（龍野町）からふるさと応援寄附金をいただき、花見シーズンを迎えた聚遠亭（龍野町中霞城）にシダレザクラ、龍野公園市民グラウンドにソメイヨシノが植樹されました。

4/5

多文化共生サポートセンター（外国人相談窓口）がオープン

市産業振興センター2階（本竜野駅から徒歩5分）に、市内在住の外国人が安心して暮らせるようにと、生活の中で困ったことや知りたいことがある時に相談できる窓口が開設されました。開所式では、同センターに移設されたたつの市国際交流協会の会員の皆さんや子どもたちも駆けつけ、にぎやかな開所式となりました。

3/20

春を呼ぶ　龍野ひな流し

今年で24回目を迎える「龍野ひな流し」が春分の日の3月20日に揖保川河川敷祇園公園で開催されました。

思い出がいっぱい詰まった人形を供養したあと、子どもたちの着物姿も艶やかに、約200人の人たちが揖保川に桟俵で作ったおひなさんを流しました。

3/27

菜の花の香りを感じて、みつ菜の花まつりを開催

御津町黒崎の綾部山梅林のふもとに栽培された菜の花をバックに、市連合自治会御津支部が主催した地域活性化イベントが開催されました。会場では、自治会や各種団体が出店する模擬店や和太鼓、バトントワリングなどのステージイベントが行われ、春の訪れを感じる一日となりました。

相談日カレンダー（5月15日～）

【市外局番】龍　野（0791）　新　宮（0791）　揖保川（0791）　御　津（079）

※本＝市役所、新＝新宮総合支所、揖＝揖保川総合支所、御＝御津総合支所

心配ごと法律相談　▶社会福祉協議会

龍野支部☎63・5106　新宮支部☎75・5084
揖保川支部☎72・7294　御津支部☎322・2920
（受付状況により人数制限あり）

弁護士相談　※受付：12時～15時、相談：13時～

5月17日（火）　揖保川総合支所
5月26日（木）　御津やすらぎ福祉会館
6月 1日（水）　はつらつセンター
6月 9日（木）　新宮ふれあい福祉会館

公証人相談　※受付：12時～15時、相談：13時～

5月18日（水）　はつらつセンター

農事相談　▶農業委員会事務局☎64・3185

5月19日（木）　10時～　新災害対策本部
　　　　　　　13時30分～　市3階301会議室
5月20日（金）　10時～　揖2階202会議室
　　　　　　　13時30分～　御2階相談室

※農事相談は3日前までに電話予約が必要です。
定例会は5月23日（月）10時からです。

養育・虐待相談／いじめ・不登校相談　▶子育て支援課☎64・3220

と　き　月～金曜日　9時～17時
ところ　本子育て支援課家庭児童相談室
※相談対象者は18歳未満

教育相談　▶学校教育課☎64・3023

と　き　月～金曜日　9時～17時
ところ　本学校教育課

人権擁護委員の日：6月1日

人権相談　▶人権推進課☎64・3151

と　き　6月1日（水）13時～16時
ところ　本1階相談室、新しんぐうホール
　　　　揖1階相談室、御2階相談室
相談担当者　人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

行政相談　▶総務課☎64・3142

新地域振興課☎75・0251、揖地域振興課☎72・2525
御地域振興課☎322・1001

5月25日（水）　13時～15時　揖1階相談室
6月 9日（木）　13時～15時　新玄関ロビー
6月13日（月）　13時～15時　御2階相談室
6月14日（火）　9時30分～11時30分　本1階相談室

消費生活相談　▶消費生活センター☎64・3250

と　き　月～金曜日　8時30分～17時15分
ところ　商工振興課
消費者ホットライン　☎局番なし188

年金・労働相談（兵庫県社会保険労務士会）▶商工振興課☎64・3158

5月25日（水）13時30分～16時　本1階相談室

税務（税理士）相談　▶税務課☎64・3145

※受付：13時～15時
6月 7日（火）　本1階相談室
6月15日（水）　新玄関相談コーナー

龍野健康福祉事務所の相談　※要予約

エイズ・肝炎相談（相談・検査、HIVは無料匿名検査）
5月17日（火）、6月 7日（火）　13時～14時50分
専門的栄養相談
6月13日（月）　10時～11時30分
▶健康管理課　☎63・5140
こころのケア相談（精神疾患、認知症、アルコール問題等）
6月 3日（金）　13時～14時
▶地域保健課　☎63・5142

その他で開催される相談会

●消費者被害・多重債務・成年後見問題・無料相談会
司法書士相談
①5月28日（土）、②6月11日（土）9時～12時
たつの市産業振興センター（龍野町堂本）
①2階第2会議室、②3階第3会議室
予約不要　※毎月第2、第4土曜日に開催
▶兵庫県司法書士会西播支部☎0120・818184

●不動産無料相談会　※予約優先
6月1日（水）14時～16時
龍野経済交流センター5階（龍野町富永702-1）
※事前に相談内容をご連絡ください。
▶（一社）兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部・鈴木☎63・3072（平日10時～16時）

編集後記

皆さん、4月はよいスタートダッシュができましたか？私は広報マンになって3年目！先日も昨年に続いて龍野城のライトアップの撮影に行ってきました。今年は定番の位置からではなく、違った方向から撮影してみました。するとなかなかいい写真！何事もいろんな方向から観たり考えたりすることが新たな発見につながることを感じさせられた1枚となりました。（カラー写真で掲載できないのが残念です。）㊅

JSバッハ、リストの活躍、アイゼナハ～ワーグナーの歌劇「タンホイザー」の舞台）、7月（バイロイト～ワーグナーの楽劇「ニーベルンクの指環」）など
※詳細はお問い合わせください。
■募集人員　25名（先着順）
■受講料　2,000円（4回分）
■申込期限　5月28日（土）
■申込・問い合わせ先　霞城館（☎63・2900）

河川愛護モニターを募集

■モニター期間　7月1日（金）～平成29年6月30日（金）
■応募資格　市内の揖保川沿いにお住まいの20歳以上の方
■募集人数　若干名
■謝礼　月額4,500円程度
■応募期限　6月10日（金）
■応募方法　応募用紙（姫路河川国道事務所ホームページからダウンロード又は問い合わせ先に請求）に記入し、電子メール又は郵送等でお申込みください。
▼姫路河川国道事務所河川管理第一課（☎079・282・8505）

お知らせ

西播磨高原都市計画道路の変更に関する説明会

西播磨高原都市計画道路（1・4・2号姫路鳥取自動車道）の都市計画変更に関する案を作成するに当たり、説明会を開催します。

説明会では、変更案に対して質問や意見を述べることができます。
■とき　5月26日（木）19時～
■ところ　西栗栖コミュニティーセンター（新宮町鍛冶屋105－1）
■内容　西播磨高原都市計画道路（1・4・2号姫路鳥取自動車道）の都市計画変更
▼都市計画課（☎64・3164）

5月は「赤十字運動月間」活動資金にご協力を

日本赤十字社が行っている災害救護などの人道的活動は、皆さんからお寄せいただく資金により支えられています。赤十字の活動にご理解いただき、活動資金にご協力をお願いします。
▼地域福祉課（☎64・3154）

今月の市税

固定資産税・都市計画税
全期分・第1期分
■納期限　5月31日（火）
■納付場所　金融機関・郵便局・コンビニエンスストア、会計課・各総合支所地域振興課
▼税務課（☎64・3144）

証明書コンビニ交付の休止について

システム定期メンテナンスのため、次の日程で全ての証明のコンビニ交付を休止します。
■休止日　5月26日（木）終日
※本庁、各総合支所窓口では、通常通り交付します。

休日・夜間水道当番 6月（緊急時のみ）

＜龍野地域・新宮地域（光都を除く）＞
たつの市水道事業所揖保水源地（☎67・8806）
※閉開栓の受付は除く
＜揖保川地域＞
㈲長田設備工業（☎72・2469）
＜御津地域＞
1日～10日　ミツバ商事㈱　昼間（☎322・1245）夜間（☎322・2485）
11日～20日　増本商店（☎322・0129）
21日～30日　勝間設備㈱　昼間（☎322・2488）夜間（☎322・1355）

ご冥福をお祈りします

※4月1日～15日届出分で、掲載に同意を得ている方々です。（敬称略）

名前	住所	死亡月日	(年齢)
山田　美好	御津町室津	2/12	(86)
藤本　明	新宮町千本	3/23	(91)
久保田孝男	揖保川町半田	3/30	(83)
本田　貞子	揖保町萩原	3/30	(81)
八瀬二三子	揖西町中垣内甲	4/3	(90)
堂安　泰弘	神岡町大住寺	4/3	(69)
岩田　修	龍野町日飼	4/5	(73)
橋本　典子	揖保川町本條	4/5	(61)
鎌尾　敏弘	新宮町篠首	4/6	(76)

たつの市の人口

平成28年3月31日現在（前月比）

● 男　37,984人（－85）
● 女　40,524人（－34）
● 総人口　78,508人（－119）
● 世帯数　30,129世帯（＋34）

広告
共立メンテナンス　国民宿舎 志んぐ荘

平日限定『日帰り昼食プラン』新発売
10月28日（金）まで（土）（日）（祝日）と4/29～5/8、8/11～8/16除く
11:30～15:00　ご利用日の2日前までに要予約
特典①（10名様以上）カラオケサービス
特典②ドリンク1本付（生ビール・冷酒除く）
特典③個室でお食事
特典④（15名様以上）無料送迎バス（区域制限あり）
特典⑤入浴（タオル実費）
特典⑥コーヒー付き（セルフ）
『松花堂』コース
お一人様（税込）3,880円
団体貸切の日もあります。事前にご確認ください
ご予約・お問い合わせは 0791(75)0401

広報たつの
毎月10日・25日発行
編集発行
たつの市ふるさと創生部広報秘書課
〒679-4192 兵庫県たつの市龍野町富永1005番地1
電話：0791・64・3211
URL：http://www.city.tatsuno.lg.jp/

本格始動！

たつの市まち未来創生戦略

急速な少子高齢化の進展と人口減少に対応するため、昨年10月に地方版総合戦略「たつの市まち未来創生戦略」を策定しました。

この戦略は、たつの市人口ビジョンで検証した本市特有の課題を踏まえ、出生率の向上や市外への転出抑制を図るなど将来展望に向けた戦略的施策を実施するものです。

この度、戦略の基本目標である「**雇用創生**」「**人口還流**」「**若者未来**」「**地域活力**」のうち、「人口還流」と「若者未来」を推進する２事業を実施しました。

人口還流 ～たつのの魅力を満喫～

【ようきたったなぁ「たつの」事業】

貸切専用列車「117系」と観光バスによる日帰りツアーを開催。「しんぐう楽市楽座」をはじめ、城下町龍野のまち歩きや室津港での牡蠣の試食など、たつのの魅力を満喫するツアーを企画しました。当日の様子がサンテレビで放映されるなど、本市の魅力的な地域資源を広くPRすることに成功しました。

若者未来 ～婚活バスツアーを開催～

【たつの愛会（あいあい）事業】

結婚を希望する独身女性と本市在住の独身男性の交流の場を提供するため、婚活イベントを開催。貸切バスで聚遠亭や綾部山梅林などの市内観光名所を巡りながら距離を縮めてもらい、11組のカップルが誕生しました。

4/3

賀茂神社で「棹の歌」を奉納

賀茂神社（御津町室津）で古くから続く、例祭「小五月祭」が行われました。鮮やかな装束を身につけた地元の高校生らが、県重要無形民俗文化財「棹の歌」を奉納、奉納が終わると同神社の氏子や住民と行列をつくり地区内の御旅所まで歩きました。また、3月15日には、森下　清さん（室津）が描き上げた「優龍の絵馬」が絵馬堂に奉納されました。

4/1～17

「龍野城」ライトアップ

龍野さくら祭の期間中、龍野城がライトアップされました。2日には国連が定める「世界自閉症啓発デー」に合わせ、シンボルカラーで「ブルー」にライトアップされ、多くの方が訪れ幻想的な龍野城を楽しみました。

～今、私たちにできることから始めよう～

「平成28年熊本地震の義援金」募金箱を設置

皆さんのご協力をお願いいたします。

【募金箱設置施設】

たつの市役所本庁、各総合支所、図書館、
市立公民館、体育館、赤とんぼ文化ホール、
アクアホール、たつの市民病院

▶危機管理課（☎64・3219）

◎たつの市役所（本庁）……0791・64・3131（代表）
◎新宮総合支所……0791・75・0251（代表）
◎揖保川総合支所……0791・72・2525（代表）
◎御津総合支所……079・322・1001（代表）

「いいね！」をよろしく！
たつの市フェイスブック
たつの市 facebookページ